

○財務省告示第二十号  
個人向け国債の発行  
年財務省令第六十八号  
基づき、平成二十一年  
向け国債の発行条件等  
向け国債の発行条件等  
平成二十一年一月

財務大臣 中川 昭一

四 三 二 一  
發行額 用振等の法規の適 用替法の適 法律項の根拠  
名稱及記

十七	十 六 五 四 三 二	十 一	十九八七
の中途特例換金	の 中 払 取 途 込 換 場 期 い 金 所 日 額 限	払 込 還 換 期 金 所 日 額 限	償 還 利 期 子 以
後 第 二			初 利 率 利 子
利 期			發 行 價 格

向 前  $\times \frac{1}{100}$  ふ 領 す 次 う 三 中 日 平 額 平 利 て を 每  
 け 号 金 面 る の こ 年 途 本 成 面 成 子 、 支 年  
 国 に 額 金 。 算 と 一 換 銀 二 金 二 を そ 払 一  
 債 よ 4 一 額 式 と 月 金 行 十 額 十 支 の 期 月  
 を る 利 + に し 十 の の 一 百 六 払 日 と 十  
 有 取 十 益 福 よ 、 五 買 本 年 円 年 う 以 し 五  
 す 扱 に 通 福 り そ 日 取 店 一 に 一 。 前 、 日  
 る い 益 利 算 の 以 り 又 月 つ 月 六 各 及  
 者 の 明 予 出 買 後 は は 十 き 十 月 支 び  
 ほ す に し 取 に 、 支 五 百 五 間 払 七  
 相 か た 金 お 平 店 日 円 日 に 期 月  
 続 、 金 額 い 成 属 に 十  
 税 額 は て 二 す お 五  
 法 人 と 、 行 十 る い 日

定 、 、 期 た 期 平 年 額 平 す 額  
 す 次 そ が 金 と 成 ○ 面 成 る の  
 る 号 の 銀 額 し 二 ・ 金 二 。 整  
 額 期 及 翌 行 を 、 十 八 額 十 数  
 金 額 日 び 営 休 支 次 一 ○ 百 一 倍  
 × に 第 業 業 払 の 年 パ 円 一 の 金  
 100 つ 十 日 日 う 算 七 । に 一 月  
 0.80 い 二 に に 。 式 月 セ つ 千 によるものと  
 100 て 号 支 当 た に 十 ン き ト  
 2 | 1 同 に 払 た だ よ 五 ト 百 五  
 い じ お う る し り 日 円 日  
 い い 一 と 、 算 を  
 い て 以 き 支 出 支  
 い く 下 は 払 し 払



額面金額 + 経過利子に相当する金  
額 ×  $\frac{8.0}{100} \times 2 +$  経過利子に相  
当する金額 )

(三) 平成11年1月7日十时四分  
までの毎の額の場合は  
平成11年1月10日十时四分  
までの毎の額の場合は

額面金額 + 経過利子に相当す  
る金額 ×  $\frac{8.0}{100}$  + 経過利子に相  
当する金額 )

(四) 平成11年1月7日十时四分  
の場合の額の金額銀行  
額面金額 + 経過利子に相当す  
る金額 - 経過利子に相当する